

令和 2 年 3 月 3 0 日  
在デンマーク日本国大使館

30日フレデリクセン首相会見要旨・フライト運航状況の変更に注意  
(新型コロナウイルス関連情報)

【ポイント】

- 30日、フレデリクセン首相は会見を開き、「入院者数等の増加速度はやや減速しており、恐れていたような感染爆発は起きていない。今後2週間この傾向が安定して続くのであれば、イースター（4月13日）後に、少しずつ社会を再開させる（時間差の通勤、通学など）。外から感染者が入ることは引き続き避ける必要があり、国境封鎖の即時解除は考えていない。」等発表。
- スカンジナビア航空の日本直行便は4月末まで運休。5月再開予定。
- 「10人以上の集会禁止」措置違反などで延べ134件検挙。
- 30日15時時点でのデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）
  - 合計2755名
  - デンマーク2577名（死亡者77名）
  - フェロー諸島168名（死亡者0名）
  - グリーンランド10名（死亡者0名）

1 30日のフレデリクセン首相会見要旨は以下のとおりです。

- 状況は引き続き深刻だが、新型コロナウイルスの入院者数と集中治療患者の増加速度は少し減速しており、恐れていたような感染爆発は起きていない。
- デンマーク政府は、①高齢者と弱っている者を守ること、②医療崩壊が起こらないようにすること、③経済への打撃を最小化し社会を継続させること、を常に念頭に置いている。
- このため、必要な経済救済措置をとりつつ、社会の大部分を閉鎖したが、国民の多くが理解を示し、社会が機能するよう協力していることに深く感銘を受けている。
- 今後2週間、イースター後まで、入院者数等の数字の安定的な傾向が継続するのであれば、2週間後に、少しずつ社会を再開させる。ただし慎重に行う必要がある。感染者数が再び急増するようなことになれば、封鎖措置を継続しなければならない。一人一人の行動にかかっている。
- 学校や職場の再開は、授業時間や勤務時間をずらして、通勤通学は時間差で公共の交通機関が混雑する時間を避ける等の工夫の必要がある。社会の再開は、も

っとも必要な部分から行うが、具体的にどこから再開するかは追って発表したい。

●外から感染者を入れないことは引き続き重要であり、国境封鎖の即時解除は考えていない。

## 2 スカンジナビア航空の日本直行便運休

スカンジナビア航空（SAS）が、コペンハーゲン・羽田間の運航を4月9日まで運休するとHPで発表しています。また、当館から同社に問い合わせたところ、コペンハーゲン・羽田間は4月末まで運休し5月に再開を予定しているとのことです。

<https://www.flysas.com/en/traffic-information/message/>（東京行きの段参照）

デンマークから日本へのフライト状況は当館HPで随時更新していますので、ご参照ください。（最新のフライト情報は必ずご自身で各航空会社に確認してください。）

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100034925.pdf>（3月30日現在）

## 3 10人以上の集会禁止措置等の違反で134件検挙

3月18日から実施されている「10人以上の集会禁止」「一部施設への立入禁止」措置の違反件数を、デンマーク警察がポータルサイトで公表しています。3月29日までに国内で延べ134件が検挙されています。「10人以上の集会禁止」に違反した場合は、1500デンマーク・クローネの罰金が課されますのでご注意ください。

<https://politi.dk/-/media/mediefiler/corona/tal-for-overtraedelse-af-paabud-og-forbud.pdf?la=da&hash=0DDFD900E35B62608942DC5B02766BE4574BE10A>

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 [ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト  
(デンマーク語)

[www.coronasmitte.dk](http://www.coronasmitte.dk)

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html)

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : [ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。